

現 場 説 明 書

- 1 工事番号 8-市町維-18
- 2 工事名称 名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事
- 3 工事場所 名取市高柳字圭田281番地の1 ほか2団地

4 現場説明事項

工 期 契約日の翌日 ～ 令和9年1月30日 まで

工事内容 本工事は、名取市営住宅の各住戸内に設置してある電池式の住宅用火災警報器を撤去し、取付するものである。

工事仕様 既存住宅住戸用火災報知器の撤去・更新業務
名取市営住宅3団地（対象住戸：201戸）

支払方法 ・前金払い 公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条第1項の規定により40%以内の契約をすることができる。

・完了払い

※支払いの際に発生する銀行振込手数料は発注者負担とする。

- 5 質疑・回答 質疑 令和8年9月25日（金） 11時までに書面にて提出のこと。
回答 令和8年9月28日（月） 11時までにURL上にて回答する。

※担当：宮城県住宅供給公社 総務課経営戦略班

TEL:022-261-6163 mail:keiei@miyagi-jk.or.jp

FAX:022-261-0831

- 6 その他 詳細は別紙仕様書による。

工事概要

1. 工事内容

本工事は、名取市営住宅の各住戸内に設置してある電池式の住宅用火災警報器を撤去し、取付するものである。

対象団地	対象戸数
名取市営高柳西住宅	50
名取市営関上西第一住宅	90
名取市営関上中央第二住宅	61
計	201

※数量一覧表は別添

2. 工事仕様

特記仕様書による

3. 支払い方法

- 1) 前払い金：公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条第1項の規定により40%以内の契約をすることができる。
- 2) 部分払い：なし
- 3) 完成払い：

※上記支払いの際に発生する銀行振り込み手数料は、発注者の負担とする

4. 記録、報告等

工事記録等は、次の事項について作成し、監督員に提出すること。

- ① 着手届・主任技術者届・緊急連絡先一覧表
- ② 施工計画書
- ③ 使用材料報告書
- ④ 工事・KY活動日報
- ⑤ 工事完了報告書及び完成住戸一覧
- ⑥ 工事写真
- ⑦ 発生剤処理報告書及び産廃処理委託契約書写し
- ⑧ 質疑応答所（協議書）
- ⑨ 工事完成届

①、②については、着手届等と共に速やかに提出のこと。
③～⑨については原則としてA4版ファイルにまとめること。

本工事は、宮城県住宅供給公社建設工事執行要領により契約・施工し、疑義が生じた場合は監督員と協議の上実施するものとする。

8－市町維－18

名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺
E-01	特記仕様書	—
E-02	案内図 高柳西住宅	—
E-03	案内図 関上西第一住宅	—
E-04	案内図 関上中央第二住宅	—
E-05	配置図 高柳西住宅	—
E-06	配置図 関上西第一住宅	—
E-07	配置図 関上中央第二住宅	—
E-08	取替数量表	—
E-09	住戸用火災報知器参考図	—

保全課長	副参事兼課長補佐	設備班長	担当者
			

特記仕様書

1. 工事概要

- (1) 工事名称 名取市営住戸用火災報知器取替工事
- (2) 工事場所 表1による

表1 対象団地

	住宅名	住所	対象住戸数	階数
1	名取市営高柳西住宅	名取市高柳字圭田281番地の1 ほか	50	平屋、2階
2	名取市営閑上西第一住宅	名取市閑上西一丁目4番地の1 ほか	90	平屋、2階
3	名取市営閑上中央第二住宅	名取市閑上中央二丁目9番地の1 ほか	61	平屋、2階
計			201	

※施工拒否住戸等の発生を見込み、各住宅毎に90%の設計施工率とする。
交換数量については本設計書内「住宅用火災警報器取替数量表」によるものとする。

(3) 工事種目

- 1) 火災警報設備 住宅用火災警報器 撤去・取付工事 一式

(4) 工事内容 本工事は、名取市営住宅の各住戸内に設置してある電池式の

住宅用火災警報器を撤去し、取付するものである。

- 1) 居室・寝室・階段部分：煙式（光電式）住宅用火災警報器を設置する。
- 2) 台所 ：熱式（定温式）住宅用火災警報器を設置する。

2. 特記事項

- (1) 工事基準 本工事は本仕様書及び設計図、下記による他監督員の指示による。

- 1) 宮城県住宅供給公社建設工事執行要綱
- 2) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、令和7年版）

- (2) 機 材 消防法に適合したものとするほか、下記による。

- 1) 煙を感知して警報を発するものは光電式とし、住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令（平成17年総務省令第11号）に適合したものとする。
- 2) 熱を感知して警報を発するものは定温式とし、台所等における住宅用火災警報器等の設置・維持の指導要領及び定温式住宅用火災警報器に係る技術ガイドラインに適合したものとする。
- 3) 電池から電力を供給されるものとする。
- 4) 平成17年総務省令第11号による自動試験機能を有するものとする。
- 5) 付属品として以下のものを装備しているものとする。
・点検操作用紐
- 6) 警報音は音声警報機能付とし、火災警報と故障等の警報と区別できるものとする。
- 7) 住宅用火災警報器の取替推奨期間が、10年のものとする。
- 8) 押しボタン及び点検用の紐により警報停止操作及び点検操作が行えるものとする。
- 9) 電池の容量が低下した場合、警報音及び表示ランプを点滅させることにより容量低下を認識させることができるものとする。
- 10) 警報音と連動して赤色表示等が点滅又は点灯するものとする。
- 11) 製造者の無償修理保証期間が1年以上のものとする。ただし免責事項として別に定める事項に係る修理は除く。
- 12) 警報器には型式適合検定に合格したものである表示がされていること。

3. 施 工

- (1) 設置場所は原則として既設の住宅用火災警報器設置位置とする。
- (2) 既設の住宅用火災警報器の設置位置から変更を要する場合は、監督員と協議すること。
- (3) 機器を壁面に設置する場合は、天井面から15cm以上50cm以内の場所とする。
- (4) エアコンや換気口などの吹き出し口から1.5m以上離して設置すること。
- (5) 設置場所に応じたビスを使用し、堅固に取付けること。
- (6) 撤去した住宅用火災警報器は、産業廃棄物処理業者に依頼し適切に処理すること。
- (7) 宅内作業時は、シート等で床養生（1m程度）を行い作業後の清掃・片付けにより、工具及び工事発生材を残置しないよう、注意をはらうこと。
- (8) 工事対象住戸毎に完了確認書を作成し、工事完了後入居者から記名・押印を貰うこと。

4. 試 験

施工完了後、次の試験を行う。

- (1) 押しボタン及び引き紐で機能が正常に動作及び警報が鳴動することを確認する。

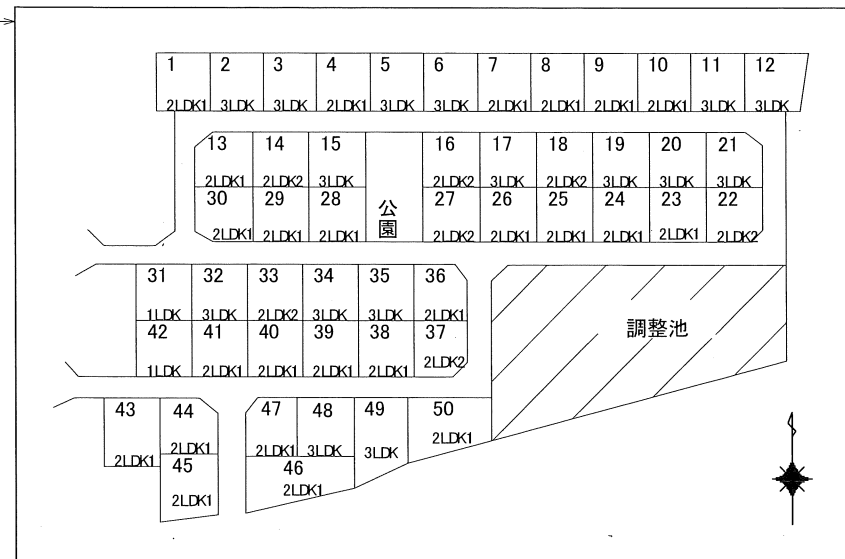
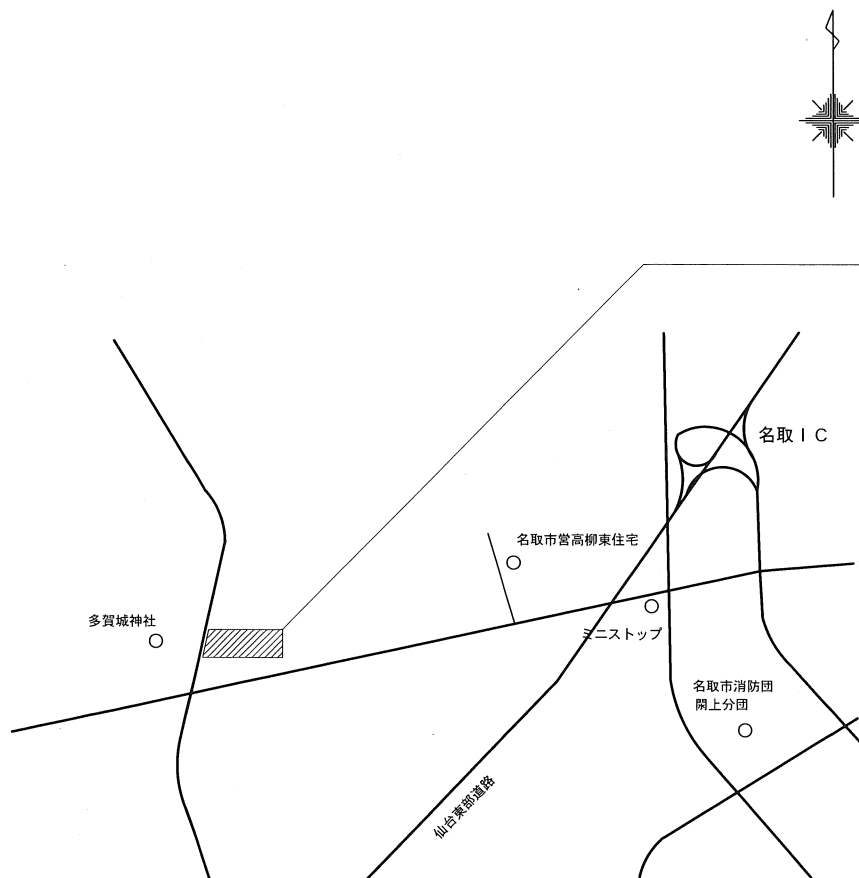
5. その他

- (1) 設置した住宅用火災警報器の取扱説明書を1部入居者へ配布し、使用方法を説明すること。
- (2) 第三者に対し、危険防止に努めると共に工事のために工事対象物、工作物、入居者及び市に損害を及ぼした場合は、請負者の負担により補修又は補償すること
- (3) 入居済団地内での作業のため、災害、公害の防止に留意し、車両の運行及び資材の運搬中等に事故を起こさないよう、特に幼児・児童には万全の注意を払うこと。
- (4) 工事区分内は常に整理・整頓に努めること。
- (5) 工事着手前に工事内容を明記した「お知らせ」等を作成し、各戸投函等により居住者に周知及び協力依頼をはかること、工事訪問日の事前通知等により、作業日程の調整を行うこと。
- (6) 現場代理人及び作業者は、住戸内に立ち入る際は腕章・名札等身分及び氏名を明らかにするものを着用し、服装の乱れや乱雑な言葉遣いがないよう特別の注意を払うこと。
- (7) 工事着工前に、住戸内の既設諸設備の状況を十分把握し、施工完了後にトラブルが生じないよう万全を期すること。
- (8) 工事写真については、営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和5年度版）によるものとし、工事の進捗状況（施工前・中・後）が良くわかるように整理すること。
- (9) 工事車両には見易い箇所に工事車両である旨の表示をし、歩行者や他の車両を妨げない場所に駐車すること。
- (10) 連絡が取れない住戸には、日にちを替えて3回以上訪問し、不在時には「お知らせ」等を投函し居住者に協力依頼をはかり、監督員に連絡が取れない住戸についての情報を報告すること。
- (11) 未施工住戸の警報器について監督員に引き渡すものとする。その場合の取付費は変更処理とする。
- (12) 完成書類は本工事終了後表2の書類を基準として提出すること。（各1部）

表2 完成書類

名称	完成書類	名称	完成書類
1 施工計画書	工事概要 工事体系図・作業員名簿 工程表・安全衛生管理 緊急連絡先体系図 火災保険加入書写し 等	5 工事完了報告書及び 完成住戸一覧 6 工事写真 7 発生材処理報告書及び 産廃処理委託契約書写し 8 質疑応答書（協議書） 9 工事完成届	A4板チューブ式ファイル （※厚さ80mmを超える場合、 分冊とする）
2 下請負人及び材料業者 一覧表			
3 使用材料報告書			
4 工事・KY活動日報			

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所 登録番号 宮城県知事登録第2541067号 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 1級建築士第329434号 早坂 実	設計年月日 R8.09	工事名称 名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事		全葉 09	図面 No E-01
		図面名称 特記仕様書			



名取市営高柳西住宅
名取市高柳字圭田 281 番地の 1 ほか

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所

登録番号 宮城県知事登録第2541067号
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号
電話 022-264-0605
FAX 022-262-0339

設計年月日

R8.09

工事名称

名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事

図面名称

案内図 高柳西住宅

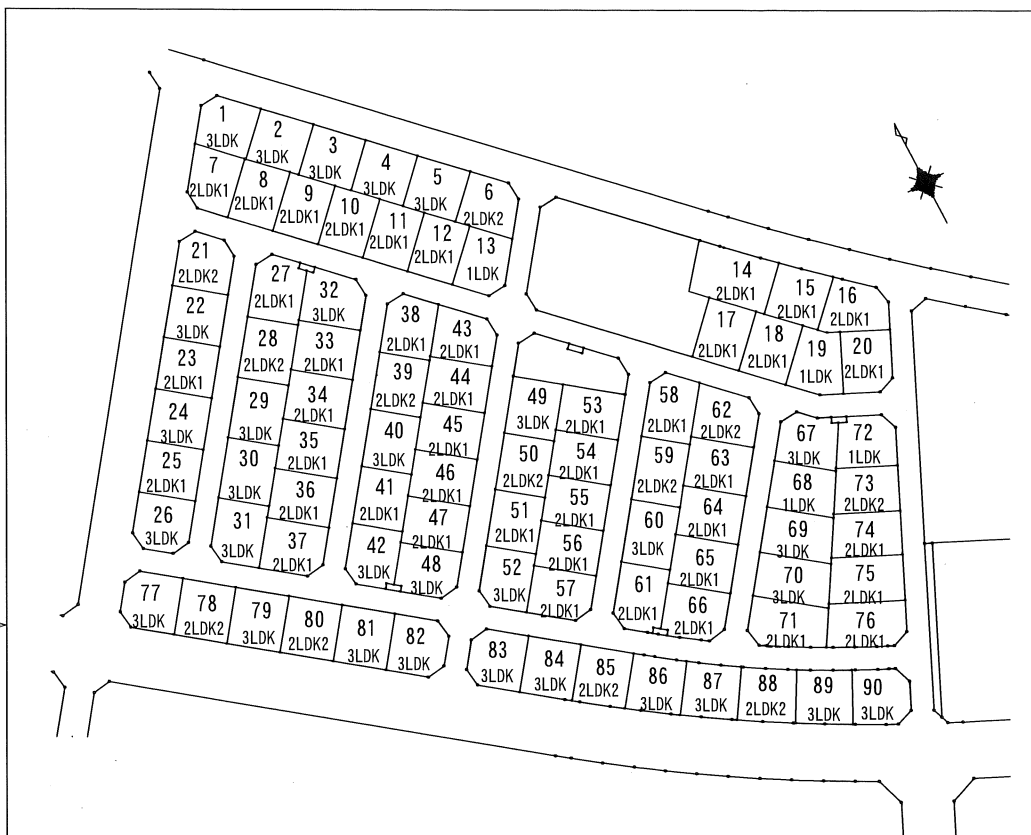
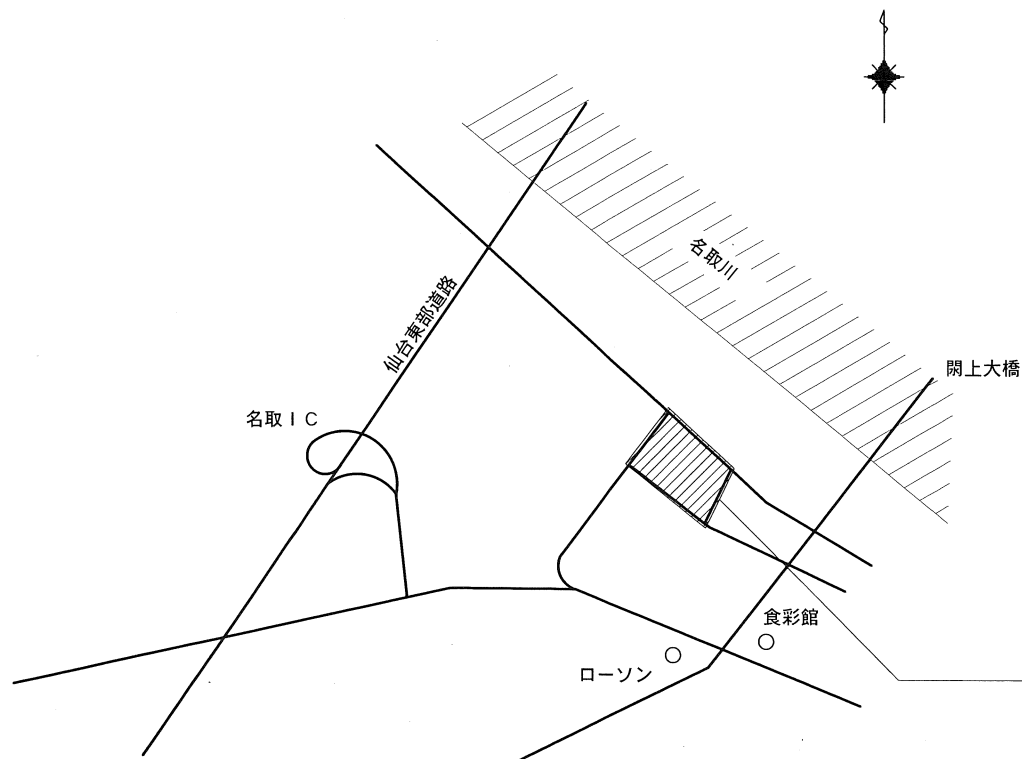
全葉

09

図面 No

E-02

1級建築士第329434号
早坂 美



名取市宮開上西第一住宅
名取市開上西二丁目1番地の1 ほか

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所

登録番号 宮城県知事登録第2541067号
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号
電話 022-264-0605
FAX 022-262-0339

設計年月日

R8.09

工事名称

名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事

全葉

図面 No

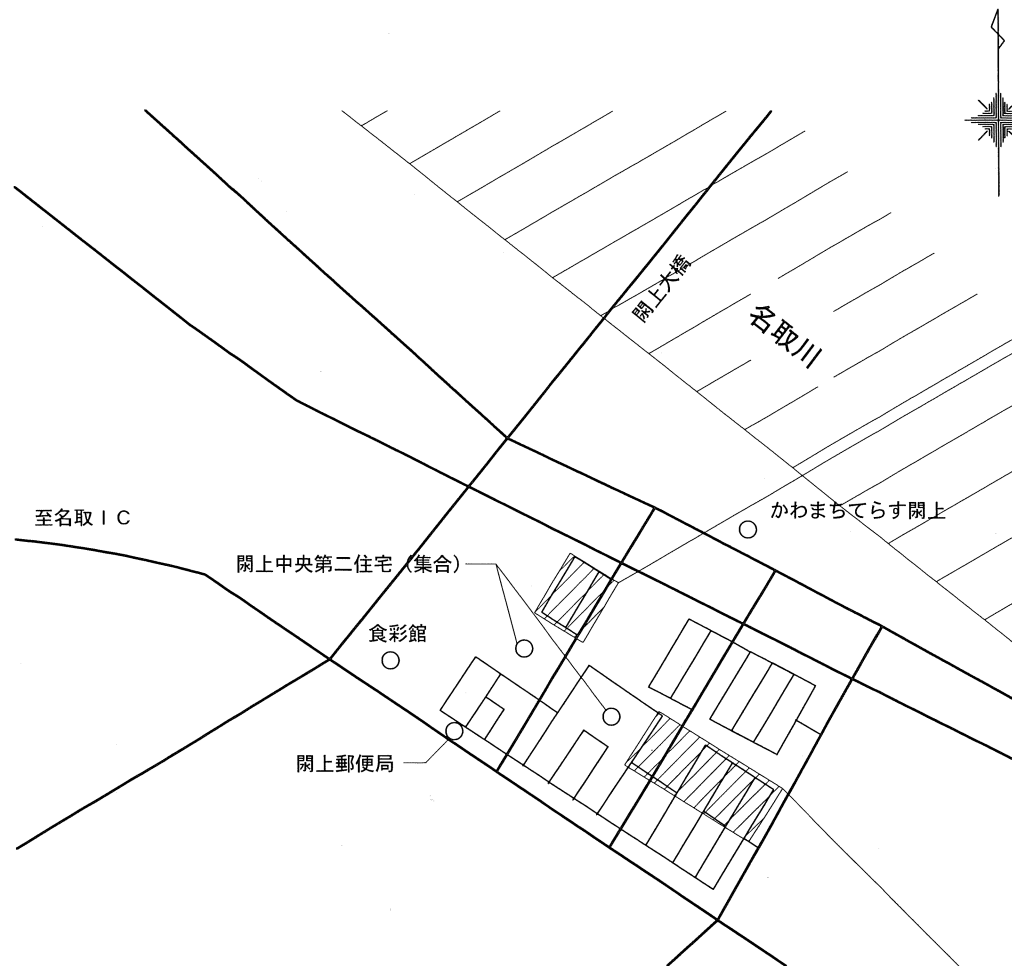
1級建築士第329434号
早坂 実

図面名称

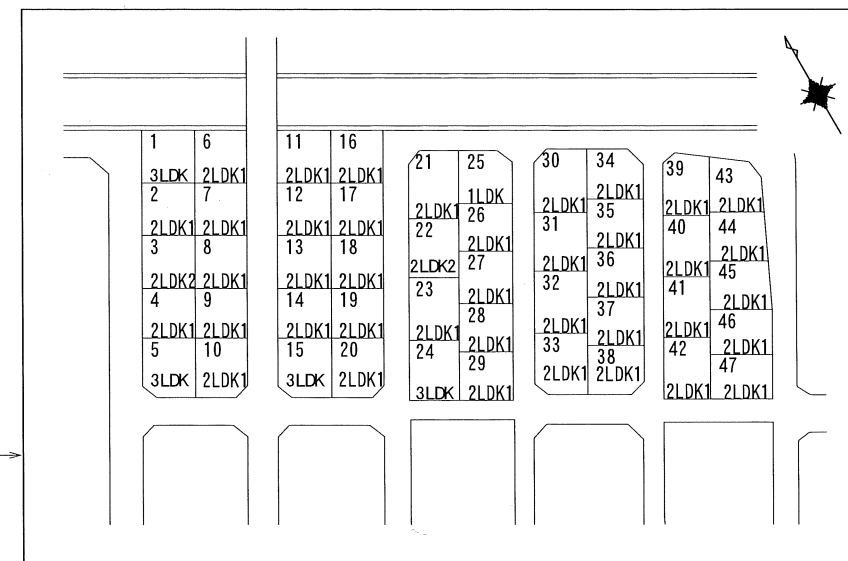
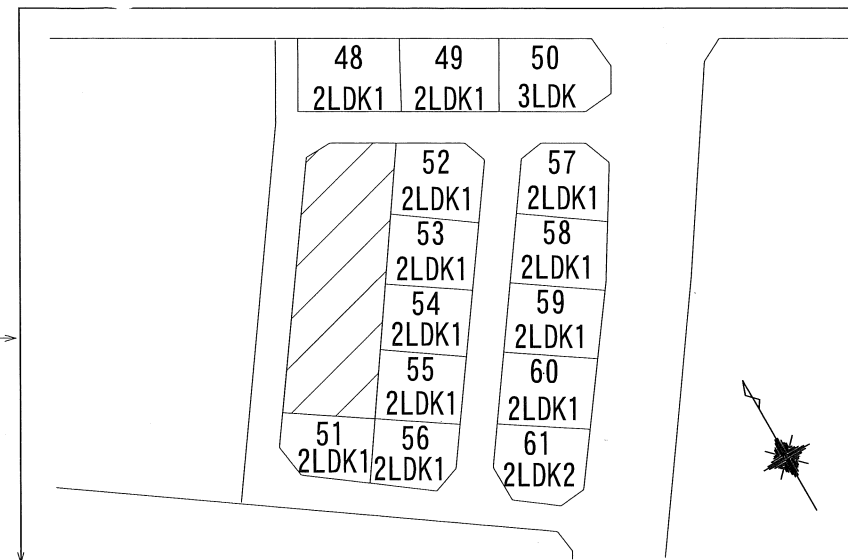
案内図 開上西第一住宅

09

E-03



関上中央第二住宅
名取市関上中央2丁目9番地の1ほか



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2LDK1	3LDK	3LDK	2LDK1	3LDK	3LDK	2LDK1	2LDK1	2LDK1	2LDK1	3LDK	3LDK

13	14	15	公園	16	17	18	19	20	21
2LDK1	2LDK2	3LDK		2LDK2	3LDK	2LDK2	3LDK	3LDK	3LDK
30	29	28		27	26	25	24	23	22
2LDK1	2LDK1	2LDK1		2LDK2	2LDK1	2LDK1	2LDK1	2LDK1	2LDK2

31	32	33	34	35	36
1LDK	3LDK	2LDK2	3LDK	3LDK	2LDK1
42	41	40	39	38	37
1LDK	2LDK1	2LDK1	2LDK1	2LDK1	2LDK2

調整池

43	44	47	48	49	50
2LDK1	2LDK1	2LDK1	3LDK	3LDK	2LDK1
	45	46			
	2LDK1	2LDK1			

	部屋 タイプ	対象 住戸数	取替数量		
			熱式	煙式	小計
	1LDK	2	2	2	4
	2LDK1	25	25	50	75
	2LDK2	7	7	21	28
	3LDK	16	16	64	80
合計	-	50	50	137	187
設計施工数量 (90%)			45	117	162

高柳西住宅

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所

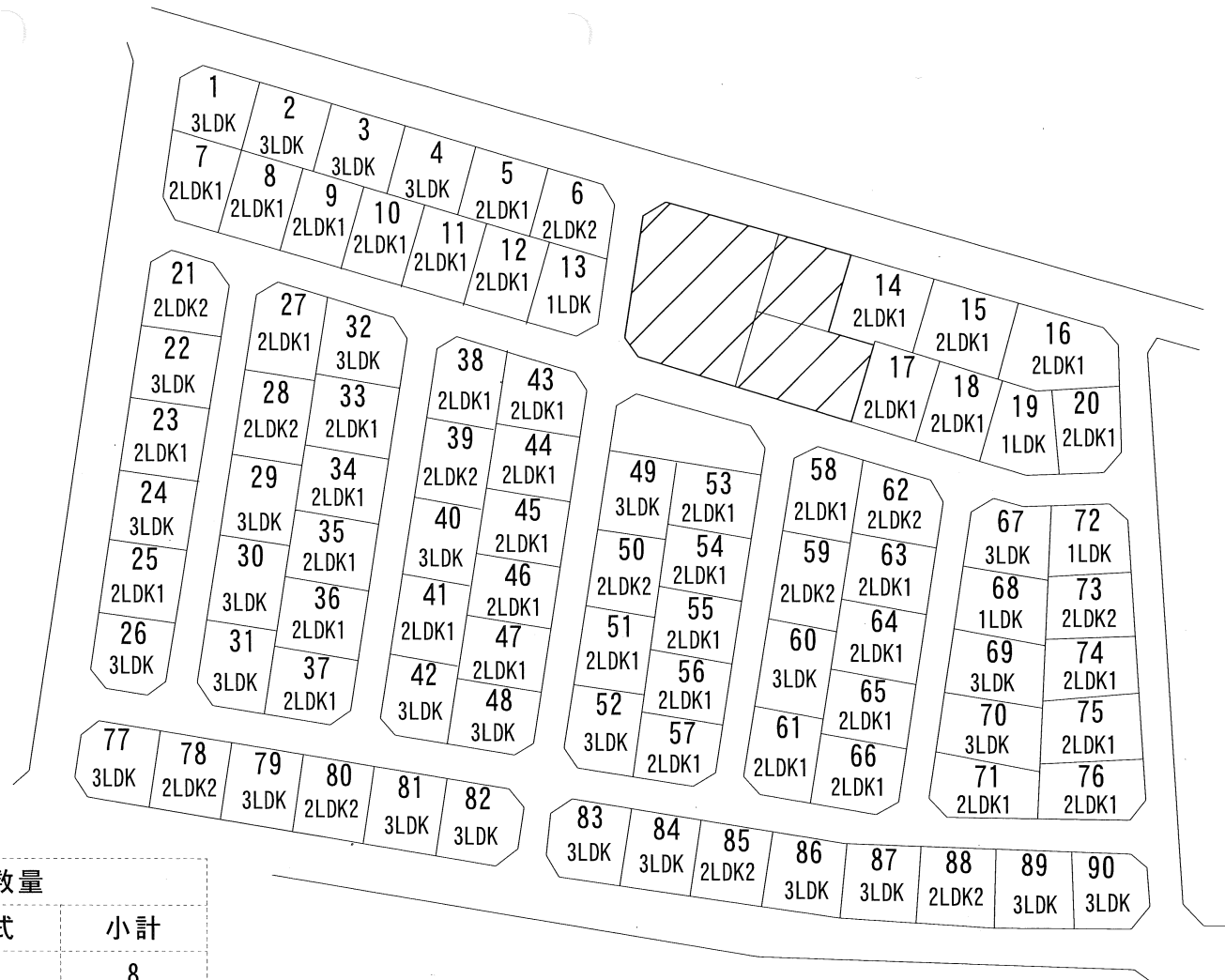
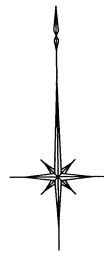
1級建築士第329434号
早坂 実

登録番号 宮城県知事登録第2541067号
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号
電話 022-264-9605
FAX 022-262-0339

設計年月日
R8.09

工事名称
名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事
図面名称
配置図 高柳西住宅

全葉
09
図面 No
E-05



	部屋 タイプ	対象 住戸数	取替数量		
			熱式	煙式	小計
	1LDK	4	4	4	8
	2LDK1	44	44	88	132
	2LDK2	12	12	36	48
	3LDK	30	30	120	150
合計	-	90	90	248	338
設計施工数量 (90%)			81	212	293

関上西第一住宅

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所

登録番号 宮城県知事登録第2541067号
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号
電話 022-264-0605
FAX 022-262-0339

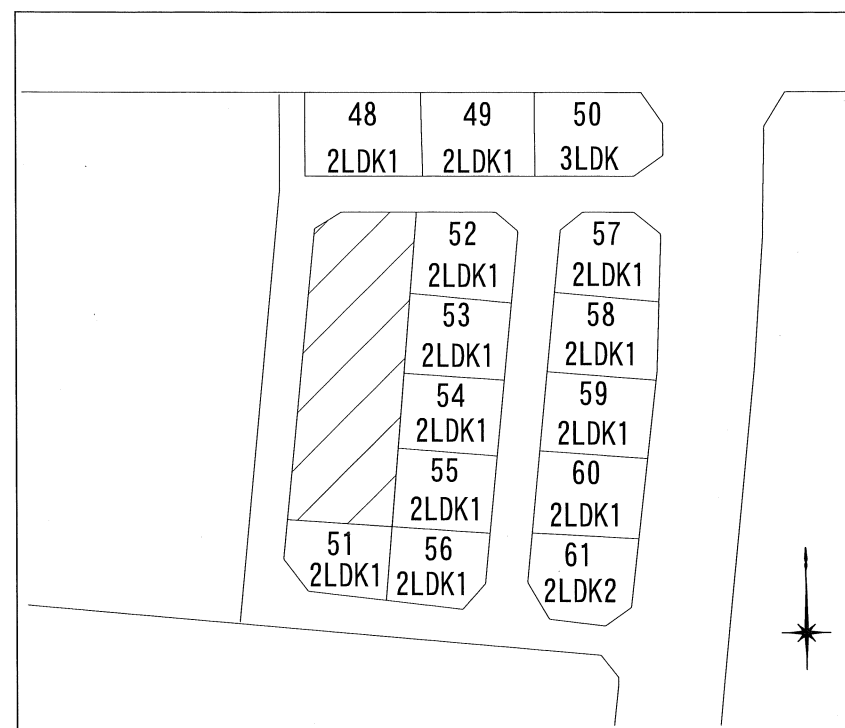
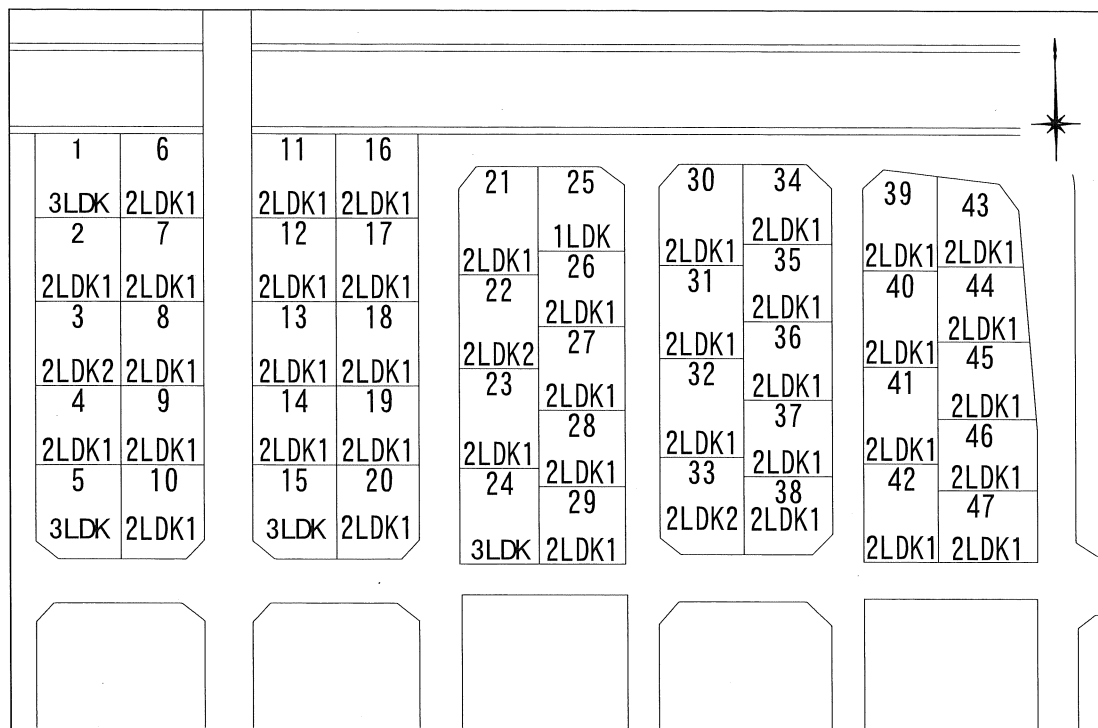
設計年月日
R8.09

工事名称
名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事

図面名称
配置図 関上西第一住宅

全葉
09
図面 No
E-06

1級建築士第329434号
早坂 実



	部屋 タイプ	対象 住戸数	取替数量		
			熱式	煙式	小計
	1 L D K	1	1	1	2
	2 L D K 1	51	51	102	153
	2 L D K 2	4	4	12	16
	3 L D K	5	5	20	25
合計	-	61	61	135	196
設計施工数量 (90%)			55	112	167

関上中央第二住宅

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所

登録番号 宮城県知事登録第2541067号
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号
電話 022-264-0605
FAX 022-262-0339

設計年月日
R8.09

工事名称
名取市営住宅住戸用火災報知器取替工事
図面名称
配置図 関上中央第二住宅

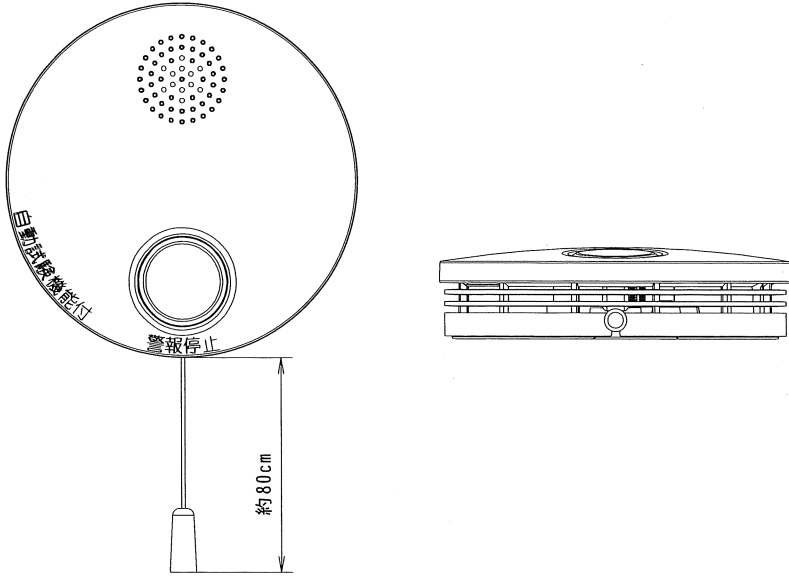
全葉
09
図面 No
E-07

1級建築士第329434号
早坂 実

住宅名	名取市営高柳西住宅					住宅名	名取市営関上西第一住宅					
	部屋 タイプ	対象 住戸数	取替数量				部屋 タイプ	対象 住戸数	取替数量			
			熱式	煙式	小計				熱式	煙式	小計	
	1 L D K	2	2	2	4		1 L D K	4	4	4	8	
	2 L D K 1	25	25	50	75		2 L D K 1	44	44	88	132	
	2 L D K 2	7	7	21	28		2 L D K 2	12	12	36	48	
	3 L D K	16	16	64	80		3 L D K	30	30	120	150	
合計	-	50	50	137	187	合計	-	90	90	248	338	
設計施工数量（90％）			45	117	162	設計施工数量（90％）			81	212	293	
住宅名	名取市営関上中央第二住宅											
	部屋 タイプ	対象 住戸数	取替数量									
			熱式	煙式	小計							
	1 L D K	1	1	1	2							
	2 L D K 1	51	51	102	153							
	2 L D K 2	4	4	12	16							
	3 L D K	5	5	20	25							
合計	-	61	61	135	196							
設計施工数量（90％）			55	112	167							

住宅用火災警報器 (煙式) (電池式・移報接点なし)

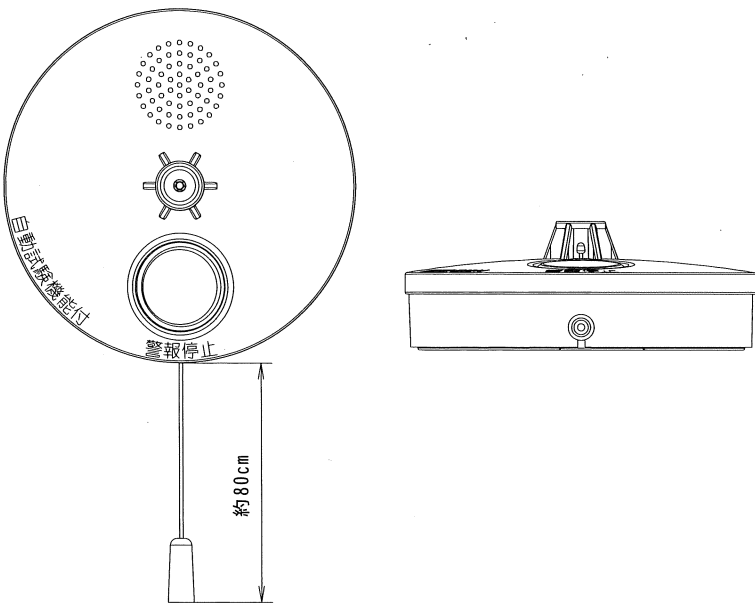
(警報音・音声警報機能付)



電源	専用リチウム電池 (DC 3 V)
電池寿命	約 10 年
使用周囲温度	0℃ ～ +40℃
警報音量	70dB (1 m) 以上
警報音周波数	0.3 k Hz ～ 4.0 k Hz

住宅用火災警報器 (熱式) (電池式・移報接点なし)

(警報音・音声警報機能付)



電源	専用リチウム電池 (DC 3 V)
電池寿命	約 10 年
使用周囲温度	0℃ ～ +40℃
警報音量	70dB (1 m) 以上
警報音周波数	0.3 k Hz ～ 4.0 k Hz

参 考 図